

平成 2 9 年第 1 回

上小阿仁村議会定例会

会 議 録

平成 2 9 年 3 月 2 日 (開会)

平成 2 9 年 3 月 1 4 日 (閉会)

平成 29 年第 1 回上小阿仁村議会定例会会議録（第 2 号）

○招集（開会） 年月日 平成 29 年 3 月 2 日

○招 集 場 所 上小阿仁村議会議場

○開議年月日（時間） 平成 29 年 3 月 14 日（16 時 45）

○出席議員

○出 席 議 員

| | | | |
|-----|-----------|-----|-------------|
| 1 番 | 伊 藤 秀 明 君 | 2 番 | 伊 藤 敏 夫 君 |
| 3 番 | 北 林 義 高 君 | 4 番 | 佐 藤 真 二 君 |
| 5 番 | 齊 藤 鉄 子 君 | 6 番 | 大 城 戸 ツヤ子 君 |
| 7 番 | 武 石 辰 久 君 | 8 番 | 小 林 信 君 |

○欠 席 議 員 な し

○地方自治法第 121 条の規定により説明のため、会議に出席した者の職氏名

| | |
|-------------------------|---------|
| 村 長 | 小 林 悦 次 |
| 副 村 長 | 鈴 木 壽美子 |
| 総 務 課 長 | 小 林 博 隆 |
| 住 民 福 祉 課 長 | 加 藤 浩 二 |
| 産 業 課 長 兼 建 設 課 長 | 武 石 晋 |
| 特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長 | 小 林 雄 幸 |
| 代 表 監 査 委 員 | 鈴 木 孝 明 |
| 教 育 長 | 高 橋 充 |
| 教 育 委 員 会 事 務 局 長 | 大 沢 寿 |

○本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 田 村 秀 幸 |
| 議会書記 | 小 林 京 子 |

○村長提出議案の題目 別紙のとおり

○議員提出議案の題目 な し

○議 事 日 程

第 1 委員長報告

第 2 陳情審査報告

第 3 意見書案第 1 号 地域最低賃金の引上げと全国一律最低賃金制度
の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書

第 4 閉会中の継続調査の申し出について

第 5 議会運営委員の選任について

16 時 45 分 開議

○議長（小林信） ただいまの出席議員は、8 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

なお、本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ、これを延長いたします。

日程第 1 委員長報告

○議長（小林信） 日程第 1 先に付託しておりました事件について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長、2 番 伊藤敏夫君。

（2 番 伊藤敏夫議員 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

委員会審査報告書

本委員会は、平成 29 年 3 月 2 日付託された次の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第 77 条の規定により報告します。

事件番号、件名、審査の結果の順に読み上げます。

議案第 3 号 平成 29 年度上小阿仁村一般会計予算について、別紙のとおり修正すべきものと決定しました。

皆様に配布しております議事日程の 3 ページをお開き願います。

議案第 3 号 平成 29 年度上小阿仁村一般会計予算に対する修正案

議案第 3 号 平成 29 年度上小阿仁村一般会計予算の一部を次のように修正する。

第 1 条中「29 億 8,470 万 3,000 円」を「29 億 7,070 万 3,000 円」に改める。

第 1 表 歳入歳出予算の一部を次のように改める。

歳入

歳入合計で「29 億 8,470 万 3,000 円」を「29 億 7,070 万 3,000 円」。

歳出

歳出の合計「29億8,470万3,000円」を「29億7,070万3,000円」に。

次に4ページになります。

平成29年度上小阿仁村一般会計予算修正に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

本年度の予算額「29億8,470万3,000円」を「29億7,070万3,000円」に。

(歳出)

本年度の予算額、歳出の合計「29億7,070万3,000円」に改めるものであります。

次に5ページ。

2. 歳入

20款村債 1項村債 目の計「4億2,250万円」を「4億850万円」に。

次に6ページをお願いします。

3. 歳出

7款商工費 1項商工費 本年度予算額の目の計「5,344万2,000円」を「3,613万6,000円」に。

14款予備費 1項予備費 本年度予算額の目の計「1,000万円」を「1,330万6,000円」に修正するものであります。

説明を1ページに戻ります。

議案第4号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第5号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第6号 平成29年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算について、原案可決。

議案第7号 平成29年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算について、原案可決。

議案第8号 平成29年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算について、原案可決。

議案第9号 平成29年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算について、原案可決。

議案第10号 平成29年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算について、原案可決。

議案第11号 平成29年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 12 号 平成 29 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 13 号 平成 29 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 14 号 平成 28 年度上小阿仁村一般会計補正予算について、原案可決。

議案第 15 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 16 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 17 号 平成 28 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 18 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 19 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 20 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 21 号 平成 28 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算について、原案可決。

議案第 22 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 23 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 24 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについて、原案可決。

議案第 25 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 26 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 27 号 特別会計条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 28 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の変更について、原案否決。

議案第 29 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 30 号 上小阿仁村工場誘致条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 31 号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 32 号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 33 号 上小阿仁村特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、原案可決。

議案第 34 号 秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更について、原案可決。

以上でございます。

○議長（小林信） これより討論を行います。まず、委員長報告に対する反対の方の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ありませんので、次に賛成の方の発言を許します。5 番、齋藤鉄子君。

○5 番（齋藤鉄子） ただ今の委員長報告にありました議案第 3 号 平成 29 年度上小阿仁村一般会計予算の修正案に賛成の立場から討論を行います。

発電所建設の可能性を探るべく小水力発電ポテンシャル調査事業であります。私達議員が、本当に必要な事業なのか判断する材料が示されておられません。

また、調査後の事業計画が不透明な中で進もうとしている点であります。よって、修正案に賛成いたします。

○議長（小林信） 他に討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これで討論を終結いたします。

議案第 3 号 採決

○議長（小林信） 議案第 3 号 平成 29 年度上小阿仁村一般会計予算についての件を採決いたします。

本案の委員長報告は、修正であります。

先ず委員会の修正案について、起立によって採決いたします。

委員会の修正案に賛成の方は起立願います。

（起立多数）

起立多数であります。よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただ今修正議決した部分を除く原案について起立により採決いたします。

修正部分を除く、その地の部分については、原案どおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数であります。よって、修正部分を除く、その他の部分は原案のとおり可決されました。

議案第4号 採決

○議長(小林信) 議案第4号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第5号 採決

○議長(小林信) 議案第5号 平成29年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第6号 採決

○議長(小林信) 議案第6号 平成29年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第7号 採決

○議長(小林信) 議案第7号 平成29年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 8 号 採決

○議長（小林信） 議案第 8 号 平成 29 年度上小阿仁村下水道事業特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 9 号 採決

○議長（小林信） 議案第 9 号 平成 29 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 10 号 採決

○議長（小林信） 議案第 10 号 平成 29 年度上小阿仁村後期高齢者医療特別会計予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 11 号 採決

○議長（小林信） 議案第 11 号 平成 29 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 12 号 採決

○議長（小林信） 議案第 12 号 平成 29 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 13 号 採決

○議長（小林信） 議案第 13 号 平成 29 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 14 号 採決

○議長（小林信） 議案第 14 号 平成 28 年度上小阿仁村一般会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 15 号 採決

○議長（小林信） 議案第 15 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 16 号 採決

○議長（小林信） 議案第 16 号 平成 28 年度上小阿仁村国民健康保険診療施設勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 17 号 採決

○議長（小林信） 議案第 17 号 平成 28 年度上小阿仁村特別養護施設特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 18 号 採決

○議長（小林信） 議案第 18 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 19 号 採決

○議長（小林信） 議案第 19 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 20 号 採決

○議長（小林信） 議案第 20 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 21 号 採決

○議長（小林信） 議案第 21 号 平成 28 年度上小阿仁村介護保険事業勘定特別会計補正予算についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 22 号 採決

○議長(小林信) 議案第 22 号 平成 28 年度上小阿仁村簡易水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 23 号 採決

○議長(小林信) 議案第 23 号 平成 28 年度上小阿仁村農業集落排水事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 24 号 採決

○議長(小林信) 議案第 24 号 平成 28 年度上小阿仁村下水道事業特別会計への繰入れについての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 25 号 採決

○議長(小林信) 議案第 25 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小林信) 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 26 号 採決

○議長（小林信） 議案第 26 号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 27 号 採決

○議長（小林信） 議案第 27 号特別会計条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 28 号 採決

○議長（小林信） 議案第 28 号 上小阿仁村過疎地域自立促進計画（平成 28 年度～平成 32 年度）の変更について件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、否決されました。

議案第 29 号 採決

○議長（小林信） 議案第 29 号 上小阿仁村村税条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 30 号 採決

○議長（小林信） 議案第 30 号 上小阿仁村工場誘致条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 31 号 採決

○議長（小林信） 議案第 31 号 上小阿仁村工場新設並びに増設の奨励に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 32 号 採決

○議長（小林信） 議案第 32 号 上小阿仁村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 33 号 採決

○議長（小林信） 議案第 33 号 上小阿仁村特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

議案第 34 号 採決

○議長（小林信） 議案第 34 号 秋田県町村電算システム共同事業組合規約の変更についての件を採決いたします。

本案は討論を省略し、委員長の報告どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告どおり、原案どおり可決されました。

日程第2 陳情審査報告

○議長（小林信） 日程第2 先に付託しておりました陳情について、委員長の報告を求めます。総務産業常任委員長 2番 伊藤敏夫君。

（2番 伊藤敏夫 登壇）

○総務産業常任委員長（伊藤敏夫）

陳情審査報告書

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、件名、審査の結果順に申し上げます。

陳情第1号 地域別最低賃金の引上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情、採択すべきもの。

陳情第2号 共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情、不採択とすべきもの。

以上でございます。

陳情第1号 採決

○議長（小林信） 陳情第1号 地域別最低賃金の引上げと全国一律最賃制の実現、中小企業支援の拡充を求める陳情についての件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり採択と決定いたしました。

陳情第2号 採決

○議長（小林信） 陳情第2号 共謀罪（テロ等組織犯罪準備罪）法案の国会提出に反対する陳情の件を採決いたします。

本陳情は委員長の報告どおり、不採択と決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本陳情は委員長の報告どおり不採択と決定いたしました。

日程第3 意見書案第1号 上程・採決

○議長（小林信） 日程第3 意見書案第1号 地域別最低賃金の引上げと全国一律最低賃金制度の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本案は、常任委員会で審査された陳情及び調査に基づき発議されたものでありますので、趣旨説明、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決することに決定いたしました。

採決

○議長（小林信） 意見書案第1号 地域別最低賃金の引上げと全国一律最低賃金制度の実現、中小企業支援の拡充を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案どおり決してこれにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案どおり可決されました。

日程第4 閉会中の継続調査の申し出 上程・採決

○議長（小林信） 日程第4 閉会中の継続調査の申し出についての件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配布したとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林信） 異議なしと認めます。よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査することに決定いたしました。

日程第5 議会運営委員の選任について

○議長（小林信） 日程第5 議会運営委員の選任を行います。

任期満了による議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布しております名簿のとおり、議長において指名いたします。

閉 会

○議長（小林信） 以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、平成29年第1回上小阿仁村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

17時25分 閉会